



令和3年3月26日発行

坂本支所だより

— 第187号 —

発行：八代市坂本支所

編集：坂本支所地域振興課 (IP) TEL (8) 45-2211

坂本町の人口(2月末現在)

()は前月比

世帯数	1,534 戸	(-3)
男性	1,372 人	(-11)
女性	1,630 人	(-11)
合計	3,002 人	(-22)

八竜小6年生「交通教室」が開催されました

3月5日(金)、八竜小学校体育館において、八代警察署交通安全講習員、市交通指導員会坂本支部の指導のもと、八竜小学校6年生の自転車教室が行われました。

講話では、自動車安全利用五則についての話や、交通標識などの復習が行われました。

また、実技講習では、自転車シュミレーターを使って、危険を模擬体験することで交通安全ルールを確認し、実際に自転車に乗りブレーキテストやT字路コース、8の字コースの走行を行いました。

8の字コースでは、中学生になると実際に着用することになる制服や雨合羽、学生鞆を背負っての走行を体験し、長いスカートや重たい鞆に苦戦していました。

4月から、中学生となり、自転車に乗る機会が増えることが考えられます。今回の学習を活かし、今まで以上に安全に気を配り、楽しい中学校生活を送って欲しいと思います。



太田郷校区町内会長協議会が坂本町被災地視察研修のため来庁

3月15日(月)、開庁したばかりの坂本支所仮設庁舎に、太田郷校区各町内会長30名が、「太田郷校区の防災を考える」“球磨川”をテーマとした「防災研修」に来庁されました。

7月豪雨災害の概要と避難誘導のあり方など7月豪雨の状況について、熱心に話を聞かれました。

その後、被災した坂本支所庁舎周辺、道の駅さかもとから鎌瀬まで被災地を視察されました。



災害復旧に便乗した悪質な勧誘・商法に注意!

被災後の災害復旧に便乗した悪質な勧誘や商法の相談が寄せられています。

「工事や修理を無理やり契約させられた」「契約後に高額な追加費用を請求された」など、高齢者・障がい者の世帯や仮設住宅等で消費者被害が発生する恐れがありますので、ご注意ください。

<相談事例>

- 突然、業者が訪問し、「後日、行政から補助金が出るため、自己負担なしで修理できる」と事実と異なる勧誘を行う。
- 「早く工事(修理)を行わないと大変なことになる」と不安をあおり、契約を迫ったり、断っても契約するまで、長時間帰らない。
- 「手持ち資金は不要」などと謳いながら、契約後に高額な追加費用を請求したり、工事前に代金の支払いを急がせる。
- 補助金や火災保険について「申請サポートをしてあげる」「調査や見積は無料」と説明し、後日、高額な手数料やキャンセル料を要求する。

【対応アドバイス】

- 一人で即決しない。
まずは、契約前に家族や支援者などと十分に検討しましょう。
- 「恐怖を感じる」「帰ってくれない」「不審な車両や人を見かけた」などのときは、すぐに警察に連絡する。



不安を感じたり、おかしいと思ったり、困ったときは、下記の間合せ先にご相談ください。

《問い合わせ》

八代市消費生活センター ☎33-4162 月曜～金曜 午前9時～午後5時(木曜日は午後7時まで)
 熊本県消費生活センター ☎096-383-0999 平日の午前9時から午後5時
 最寄りの警察署または警察安全相談電話 ☎#9110 (受付時間: 24時間)

令和3年4月6日(火)～4月15日(木) 春の全国交通安全運動

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



移動図書館ともだち号がやってきます!

移動図書館は約2千冊の本を搭載した「動く図書館」です。1枚の貸出カードで10冊まで借りることができます。貸出し期間は1ヶ月です。ぜひご利用ください。

- <巡回日> 4月19日(月)
 <巡回場所・時間> ☆八竜小学校 13時15分～13時50分
 ☆坂本支所仮設庁舎 14時10分～14時30分

《問い合わせ》 生涯学習課 ☎30-1115



令和3年度の「ごみ収集カレンダー」をお届けします

「令和3年度のごみ収集カレンダー」を、広報やつしる4月号と同時に各世帯に配布しています。ゴミ出し日をカレンダーで確認していただき、収集日以外の日には「ごみ」や「資源」を集積所に出さないようにご注意ください。

*ごみ集積所は、それぞれの町内(自治会)で管理されていますので、町内以外の方が集積所を使うことは出来ません。また、このような行為はトラブルの原因にもなりますので、絶対に行わないでください。



《問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係 ☎45-2212